

県政報告

小島すすむ

2017年 秋 号
新潟県議会報告
〈新潟市秋葉区〉

発行 小島すすむ事務所
新潟市秋葉区南町9-1
TEL・FAX 0250-25-3400



新潟県議会 9月定例会一般質問（9月28日）

ごあいさつ

11月に入り、冬の使者の白鳥も見られるなどいよいよ冬本番を迎えようとしています。雪は新潟県の観光資源であり、近年は中国や台湾をはじめとしたアジア圏やオーストラリアからスキーに訪れる外国人観光客も増えておりますが、他県に比べ伸び率は低くなっており、食も含めた新潟県の魅力の発信が必要と考えます。

この度の突然の衆議院解散により、この時期での9月議会定例会の議会報告の発行となりましたがお読み頂ければ幸いです。9月議会では平均寿命と健康寿命の差を縮める「県民の健康増進」、学習指導要領の改訂に伴う「教育の諸課題」を取り上げ質問致しましたが、書面の関係で抜粋となっておりますのでご了承下さい。最後に、より一層寒さを増しますので皆様もお体をご自愛ください。

これからも初心を忘れず「希望と安心の新潟県づくり」を実現するため邁進してまいります。

新潟県議会議員 小島すすむ



6月議会連合委員会質問（7月10日）



県政報告会（9月～10月）



- 会 派：未来にいがた
- 常任委員会：産業経済委員会
- 特別委員会：人口減少問題対策特別委員会

9月議会一般質問抜粋

県民の健康増進について

質問 平成25年の国の調査によると、本県の健康寿命は男性71.47歳、女性74.79歳となっている一方、平均寿命は、男性80.30歳、女性86.77歳で、平均寿命と健康寿命の差は男性8.83年、女性11.98年となっている。この差は日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味しており、今後、平均寿命の延伸に伴い、この差がさらに拡大すれば、個人の生活の質の低下を招くことや、現状でも不足している介護職場の人材不足に拍車をかけることなどが懸念される。

より一層の健康づくりを推進すべきと考えるが所見を伺う。

答弁 高齢期においても制限なく日常生活を送るためには、青・壮年期から健康づくりに取り組むことが重要とであり、県としては、健康づくり関係団体や保険者をはじめ、国の研究機関とも連携し、県民一人一人が健康づくりに取り組める環境を整備することにより、県民の健康寿命を延伸していきたいと考える。

質問 健康寿命の延伸には、適度な運動と病気の早期発見・早期治療が重要であり、そのためにも定期検診の受診率の向上は欠かせない。

協会けんぽ、健康保険組合、共済組合などの加入者は職場で健康診断の機会があるが、市町村国保加入者の特定健診受診率は、現状42.8%である。

受診率の向上に向け対策が必要と考えるが、所見を伺う。

答弁 本県の市町村国保の受診率は全国平均よりも高く、経年的にも上昇傾向であるが、指摘のとおり職場で健康診断の機会のある被用者保険に比べれば低い状況にあり、県民の健康寿命の延伸には定期検診の向上が必要と考える。

国保の受診率が低い要因として、仕事や家庭を優先したり、通院中は受診が不要と誤解していることが挙げられている。健診受診の意義を啓発し意識向上や、受診率の低い40歳代をはじめとした未受診者への受診勧奨の強化を引き続き市町村と取り組む。

質問 国立がん研究センターの資料によれば、受動喫煙が原因となって発症する肺がんと虚血性心疾患により年間約6,800人が死亡し、受動喫煙のある人はない人に比べて肺がんリスクが1.3倍になるとのことである。

本県においても、肺がんは部位別のがん死亡者のうち最も多くの割合を示しており、受動喫煙対策は喫緊の課題であると考えるが、所見を伺う。また、受動喫煙は吸わされない環境をつくることで防げるものであるが、本県の対策について併せて伺う。

答弁 指摘のとおり、受動喫煙対策は喫緊の課題であり、また医師としての観点からも基本的にたばこは発がん性があり、可能な限り受動喫煙を減らすべきであると考える。具体的には、禁煙・分煙に取り組む公共施設及び飲食店の登録制度の実施や未成年者の喫煙防止も含め、受動喫煙を防ぐ社会的な環境整備に取り組んでいる。



新潟県議会産業経済委員会県内視察（4月）
（小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市）

質問 これまで外食産業等での受動喫煙の議論は、顧客の利便性確保や、禁煙による顧客離れなどの観点が主であり、そこで働く従業員の保護の観点があまりないと思う。店舗内分煙がなされていても、サービスを提供する従業員は喫煙エリアに入り受動喫煙を防げない。

県内企業で働く従業員の健康被害を防ぐ観点から、受動喫煙防止対策の強化が必要と考えるが、所見を伺う。

答弁 指摘のとおり、従業員の健康被害を防ぐ観点からも受動喫煙防止を図る必要があると考える。

職場における受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務とされており、厚生労働省による事業者支援が行われているところであるが、県としても国と連携して事業者への働きかけを推進し、職場における受動喫煙の防止を強化していきたいと考える。

質問 外食産業でアルバイトをする高校生も多いと思うが、受動喫煙が防げない職場環境で働く高校生について、県教育委員会としてどのように考えているのか、所見を伺う。

答弁 県教育委員会としては、受動喫煙が防げない職場環境で生徒がアルバイトに従事することは、生徒の健康への影響が懸念されることから、各学校に対して保護者と連携しながらアルバイト先の選定について生徒を指導するよう要請していく。

併せて、たばこによる健康被害について引き続き指導していく。

質問 病気やケガにより輸血を必要とする患者数は1日約3千人と言われており、その約85%が50歳以上で、高齢化が進むと輸血を受ける割合が高くなる。その一方、総献血者数は平成27年度488万人で、平成6年度の662万人と比べて174万人減少している。日本赤十字社の推計では、2027年には約85万人の献血者が不足することであり、治療に支障をきたすことも予想されるが、本県における影響について、所見を伺う。

答弁 本県においては、400ml献血を推進していることや、医療機関における血液製剤の適正使用等の取組みが進んでいることもあり、現在は血液が不足している状況にはないが、少子高齢化が進行しているため、仮に、献血者数等がこのままの状況であれば、将来において血液が不足し治療に支障をきたす可能性が出てくるものと認識している。

質問 献血者延べ人数の不足が予測される中、これからの献血事業を支える若年層への対策強化が求められる。地域の献血推進協議会や日本赤十字社が、高校、大学、専門学校等に働きかけ、セミナーの開催など啓蒙活動を行っているのは承知しているが、県としても、若年層を対象に、献血者数の増加に向けた取組を進めるべきと考えるが、所見を伺う。

答弁 現在のところ直ちに血液が不足している状況ではないが、今後のことを考えれば指摘のとおり、若年層をはじめとする幅広い層を対象に献血を働きかけていくべきと考える。

これまでも関係団体と献血普及活動を実施してきたが、若年層等への働きかけをより一層進めたいと考える。

質問 県は、市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して支援を行っているが、慶応大学などが行った調査で、小児医療費助成は低所得地域の入院を減らす効果があることが公表された。

これまで助成の効果は明確でなく、治療費のかかる入院が減ることを明らかにした初めての調査報告であるが、これをどのように受け止めたのか伺うとともに、本県の子ども医療費助成事業の効果について伺う。

答弁 指摘の調査は、子ども医療費助成事業の効果を入院数や地域の所得から分析した新たな観点による調査であると受け止めている。

本県の子ども医療費助成事業は、市町村の取組みに対する支援として交付金を交付しているものであり、また市町村の取組みもそれぞれ異なっていることから、県として同様の検証を行うことは難しいと認識しているが、今回の調査結果を分析し、今後の子ども医療費助成事業の参考にしていきたいと考える。



人口減少問題特別委員会県外視察（5月）
（愛媛県、高知県、岡山県、兵庫県）

教育関連の諸課題について

質問 学習指導要領が改訂され、「小学3年生からの外国語活動の必修化」、「小学5年生からの外国語の教科化」が平成32年度に完全実施となる。

初期段階での学習の躓きは、それ以降の学習意欲にも影響するものであり、よりきめ細やかな対応が求められることから、32人学級の小学校3、4年生への拡大と、1クラス25人以上の下限設定の緩和を実施すべきと考える。

県教育委員会は、少人数学級の効果を見極めるには数年は必要との考えだが、新学習指導要領の実施が間近に迫っていることを踏まえ、上、中、下越にモデル校を選定し効果検証を行うべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答弁 少人数学級の効果検証については、基礎学力の定着、学級集団への満足度、不登校の発生等に着目しながら検証を進めており、単年度ごとにみれば一定の効果が認められつつあるものの、現行制度での効果をみていくために、検証を続けていくこととしており、現時点で新たにモデル校を選定し効果検証を実施することは考えていない。

指摘の小学校英語の強化等をはじめ新学習指導要領の実施に向けてきめ細やかな対応を図っていくためには、計画的・安定的な教職員配置が図られることが重要であると考えます。

標準法の改正を含む教職員定数改善計画の早期策定と着実な実施等について、引き続き、全国知事会等を通じた県の知事と連携を図りながら県としても要望を行っていく。

質問 知事は、県の給付型奨学金制度について、国の制度の詳細を踏まえつつ、アンケート調査の結果等をもとに各界各層の意見を聞き、公平性の確保や対象者の範囲、給付額などの課題を整理しながら進めたいと答弁しているが、9月に入り、大学によってはAO入試など選考試験がすでに始まっている。意欲と能力のある者が経済的理由によって大学等への進学を断念することがないように、給付型奨学金制度の詳細を早急に示し、将来の夢に向かって勉学に励んでいる子供たちに安心感を与えるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

また、現在、有識者検討会が開催されていると承知しているが、今後の素案の公表や制度の制定、募集開始の見込みについて伺う。

答弁 指摘のとおり、制度の基本的趣旨である意欲と能力のある者が経済的理由によって大学等への進学を断念しないようにするためには、自らが給付の対象となることが大学等への入学前の時点で見通せ、安心して勉学に励んでいけることが重要と考える。県教育委員会では、国の給付型奨学金の推薦状況や、本県の高校生等に関する各種調査を行い、これを基に有識者検討会で県の制度について検討を進めている。

今後、12月までに詳細な選考条件や周知募集手続きなどの課題の検討を進めて制度案を策定し12月議会に諮り、新年度の入学に対応できるよう早急に募集を開始したいと考える。

小島すすむ県議会議員の主な活動

2017年

- 3月27日～ 会派（民進にいがた）台湾視察
- 4月17日～ 産業経済委員会県内視察
（小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市）
- 5月3日 新潟市秋葉区成人式
- 5月13日 佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議総会
- 5月22日～ 人口減少問題対策特別委員会県外視察
（愛媛県、高知県、岡山県、兵庫県）
- 5月29日 上越新幹線活性化同盟会総会
- 5月31日 大郷橋架け替え促進協議会
- 6月4日 新潟市消防団秋葉方面隊連合演習
- 6月9日 秋葉区献血推進協議会総会
- 6月14日 人口減少問題対策特別委員会

- 6月23日 国営土地改良事業新津郷阿賀野川
左岸地区推進協議会総会
- 6月23日 新津商工会議所通常総会
- 6月28日～ 新潟県議会6月定例会（6月議会）
- 6月28日～ 産業経済委員会県内視察
（新潟市、新発田市、会津若松市）
- 9月8日 人口減少問題対策特別委員会
- 9月26日～ 新潟県議会9月定例会（9月議会）
- 10月3日～ 佐渡金銀山世界遺産登録推進議連

○議会議事録は、新潟県のホームページから検索できます。
新潟県ホームページ ⇒
新潟県議会 ⇒
会議録の検索と閲覧

皆さまのご意見をお寄せください。

◆小島すすむ事務所◆ 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-1
TEL/FAX 0250-25-3400 E-mail info@kojima-susumu.jp
ホームページ <http://kojima-susumu.jp> face book 「小島すすむ事務所」
自宅 〒956-0806 新潟市秋葉区みそら野2丁目4-12 TEL/FAX 0250-23-0155
*この議会報告の発行には政務活動費を使用しています。

